

葉山町子ども・子育て会議 中間報告

～ 葉山町の子ども・子育て施策の充実に向けて～



葉山町子ども・子育て会議

平成 26 年 4 月

## 目次

1	はじめに	1 頁
2	検討の状況	2 頁
3	子どもの遊びの環境について	4 頁
4	放課後の居場所づくりについて	6 頁
5	保育・子育て支援等の担い手の確保について	8 頁
6	少数意見	10 頁
7	おわりに	12 頁

## 資料

・	葉山町内の公園の一覧	13 頁
・	放課後事業の種類の整理	16 頁
・	葉山町の学童クラブの対応イメージ	17 頁
・	葉山町子ども・子育て支援新制度に関する アンケート調査報告書（抜粋）	18 頁
・	葉山町子ども・子育て会議条例	20 頁
・	葉山町子ども・子育て会議運営要領	22 頁
・	葉山町子ども・子育て会議委員名簿	23 頁

## 1 はじめに

葉山町子ども・子育て会議は、平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て支援法に基づき、平成 25 年 3 月に葉山町の条例で設置された審議会です。

子ども・子育て会議では、当事者をはじめとした関係者を巻き込んで、その自治体の子ども・子育て施策について議論することが期待されており、全国の市町村で設置が進んでいます。

葉山町の子ども・子育て会議では、平成 25 年度・平成 26 年度は、平成 27 年度から本格施行される子ども・子育て支援新制度の準備作業を中心に審議していますが、そのほか町子ども・子育て支援施策全般についても幅広く議論を行っています。

今回の中間報告は、葉山町子ども・子育て会議条例第 2 条の規定に基づき、これまで議論した内容について審議会から町長へ報告するものです<sup>1</sup>。

今回の報告内容は、葉山町の子ども・子育て支援施策について、大きく 3 つの課題を指摘したものになります。最終的な報告書は、子ども・子育て支援新制度への対応もふまえて、平成 26 年度末に提出する予定です。

審議会の構成員には、一般の町民の方も入っており、率直かつ切実な意見も盛り込まれています。審議会での検討状況をふまえて、町子ども・子育て支援施策への反映についてご検討いただければ幸いです。

---

<sup>1</sup> 葉山町子ども・子育て会議条例第 2 条に、「審議会は、次の各号に掲げる事項につき町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するものとする。…（省略）…（4）子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること」とあります。

## 2 検討状況

### (1) 会議の概要

本審議会の委員は、有識者（学識経験者）、子育て当事者（一般市民）、事業者（教育・保育）、関係機関など全員で20名、様々な立場の人から構成されています。

平成25年度の会議は、次のスケジュールで4回開催されました。

回数	開催年月日	議事内容（主な内容）
第1回	平成25年 7月22日（月） 10～12時	会長、副会長の選出 子ども・子育て関連3法について 次世代育成支援行動計画の実施状況について 就学前児童ニーズ調査について
第2回	平成25年 9月9日（月） 13～15時	次世代育成支援行動計画の実施状況について 就学前児童ニーズ調査について
第3回	平成25年 11月25日（月） 10～12時	就学前児童ニーズ調査について 小学生対象ニーズ調査について 保育の必要性について
第4回	平成26年 3月3日（月） 13～15時	ニーズ調査の結果について 今後の放課後事業（学童クラブ）の検討について 中間報告について

## ( 2 ) 中間報告の趣旨

審議会では、事務局からの要請により、平成 27 年度から本格施行される子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）の準備作業を中心に議論を行いました<sup>2</sup>。あわせて、次世代育成支援行動計画<sup>3</sup>の点検・評価などを通じて、葉山町の子ども・子育て施策全般についても議論が及びました。

会議で話題に上がったことは多岐にわたりますが、委員の関心事は相当程度重なり、大きく次の 3 つの分野に議論が集中しました。

- ( 1 ) 子どもの遊びの環境について
- ( 2 ) 放課後の居場所づくりについて
- ( 3 ) 保育・子育て支援等の担い手の確保について

この 3 つは大きな課題であり、平成 27 年度の新制度への移行にかかわらず、葉山町として早急な対応が求められていると思われます。また、児童福祉の所管部署だけでは解決困難なものもあり、庁内横断での取り組みが必要と考えられます。

次頁以降では、3 つの課題について、現状と課題、今後求められる施策（方向性）の観点から、会議での検討状況について述べていきます。

---

<sup>2</sup> 平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法を含む「子ども・子育て関連 3 法」が成立しました。この関連 3 法に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から本格施行される予定です。全国の市町村では、平成 25 年度・平成 26 年度の 2 年間をかけて、「子ども・子育て支援事業計画」の策定や各種基準を条例等で整備することとなっています。

<sup>3</sup> 次世代育成支援対策推進法に基づき、地方公共団体が策定する次世代育成支援のための行動計画。前期計画は平成 17 年度～21 年度、後期計画は平成 22 年度～平成 26 年度。

### 3 子どもの遊びの環境について

#### (1) 現状と課題

町内には、子どもが気軽に自由に遊びに行ける場所が少ないように感じられます。特に、公園の利便性がよくありません。

町内には、一般公園・児童遊園が62ヶ所、都市公園も複数ありますが、公園の場所そのものがみつけれない、公園の面積が小さい、公園の遊具が不足しているなど、実際に子どもが遊び場として利用できるものは少ない状況です。

また、公園に限らず、自転車の練習やボール遊びをする広いスペースが少ないことも問題です。子どもたちが近所の人に怒られながら、制約のある中で遊んでいるのが現状です。

現行の次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定した際のアンケート調査でもこの傾向は示されており、「就学前の子育てで問題となること」という問いに対し、「安心して子どもを遊ばせられる場所がないこと」の回答が41.9%となっています<sup>4</sup>。約5年が経過した現在でも、その状況はあまり変わっていないように感じられます。

現に、平成25年11月に実施された未就学児童の保護者向けのアンケート調査では、「子どもの遊びの環境について困っていること」という問いに対し、「子どもが屋外で遊べる場所(公園など)が少ない」の選択肢を選んだ人が60.8%となっています<sup>5</sup>。

---

<sup>4</sup> 『葉山町次世代育成支援行動計画(後期計画)』70頁。

<sup>5</sup> 『子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査』5頁、問14。『葉山町子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査報告書』22頁。

## (2) 求められる方向性

### ア 既存施設の周知

現在、町内にある公園の場所について、一般町民への情報提供が足りていないように思われます。現状では、はやまキッズ&ベビーガイド『葉みんぐ』でしか場所を確認することができないため<sup>6</sup>、町のホームページなどで広く周知が必要です。

### イ 既存施設の見直し

現在の公園の場所、規模、状況を精査して、見直しを行うべきだと思われます。見直しの際は、公園を子どもの遊び場として重要な存在と位置づけ、現在ある施設について、安全性、有効性、有用性、利便性などの観点から検討する必要があります。

財政状況に応じて、利用頻度の高い公園について遊具を重点的に整備するなど、極力、利便性を高めるよう努めることが必要です。

### ウ 土地開発の際の検討

また、今後に向けて、まちづくり条例などで、土地開発を行う際に設置される公園について、できるだけ利便性の高い場所や規模になるような検討を行う必要があると考えられます<sup>7</sup>。現在までに設置された公園をみると、住民目線に立った場所や規模になっていないと思われます。

### エ 町有地を活用した遊び場の確保

さらに、町有地を活用するなどして、自転車の練習やボール遊びができる広いスペースが確保できるか検討の必要があります。

---

<sup>6</sup> はやまキッズ&ベビーガイド『葉みんぐ』6-11頁、葉山町公園お散歩マップ。

<sup>7</sup> 現行では、葉山町まちづくり条例第32条、葉山町まちづくり条例施行規則第26条に開発事業を行う場合の公園の設置に関する基準があります。

## 4 放課後の居場所づくりについて

### (1) 現状と課題

現在、葉山町では両親の就労等による留守家庭児の学童クラブを児童館等で実施しています。

学童クラブが無料であることの利点の一方で、預かり時間が短い、おやつが持参である、学童クラブと児童館に遊びに来ている人との区別がつきにくい、などの課題もあります。これらのことが、学童クラブに子どもを預けている保護者の不安要素の一つとなっています。

また、学童クラブの提供場所が児童館に限られているため、留守家庭児であっても児童館から離れた場所に住んでいる人は、安全面や子どもの負担の観点から利用することが難しくなっています。

このほか、留守家庭児以外の子どもについても、町内に遊び場が少ないことで、放課後の過ごし方が制約されている現状があります。

放課後の学校施設(校庭など)の利用は、一度自宅に帰宅して、再度学校へ来ることが前提になっています。しかし、学校から離れた場所に住んでいる子どもにとっては負担が大きく、子どもの遊びの場の制約につながっています。

### (2) 求められる方向性

#### ア 供給量の拡充

保育園を利用する子どもが増え、その子たちが小学校へ進学することをふまえると、学童クラブのさらなる体制整備が必要になります。平成27年度から施行される新制度では、学童クラブの

対象が小学校3年生から6年生まで拡大されることになっており<sup>8</sup>、まずは全体の供給量を増やす必要があります。

#### イ 提供場所の見直し

また、現行の学童クラブは、児童館から離れたところに住んでいる人にとって利用しづらい点をふまえて、小学校またはその近隣での学童クラブの実施について検討が必要です。小学校に余裕教室などのスペースがあるのであれば、積極的な検討が行われるべきと思われます。

#### ウ 多様な選択肢の検討

学童クラブの供給量や実施場所の問題が解決した場合、次のステップとして、保護者の選択肢を増やすことの検討が必要です。有料であってもより高い質を求める保護者のために、現行の学童クラブのほかに、民間団体の活用なども視野に入れた検討が必要と思われます。

#### エ 全児対象の放課後事業の検討

また、近隣自治体では、留守家庭児だけでなく、全児を対象とした放課後事業が行われています<sup>9</sup>。子どもの遊び場が限られている現状をふまえると、葉山町でもこうした事業を希望する保護者は多いと思われ、必要性などについて検討が必要と思われます。

全児対象の放課後事業の検討の際には、平成22年度から平成23年度まで葉山小学校で実施された「子どもの放課後の居場所試行事業」の結果をふまえる必要があります。実施する場合は、毎日利用でき、登録や利用に際して簡易な手続で済むこと、が望ましいと思われれます。

---

<sup>8</sup> 平成24年8月に改正、平成27年4月に施行予定の改正児童福祉法第6条の3では、放課後児童健全育成事業の対象が、「小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」に改められます。

<sup>9</sup> 学校開放型の放課後事業として、横浜市「はまっ子ふれあいスクール」、川崎市「わくわくプラザ」、逗子市「ふれあいスクール」などの例があります。

## 5 保育・子育て支援等の担い手の確保について

### (1) 現状と課題

現在、町内の認可保育所で保育士などの確保が難しくなっています。また、保育ママや託児などについても担い手が見つからない状況が続いています。

平成25年11月に実施された未就学児童の保護者向けのアンケート調査では、「子育てをする上での不安、困りごと」という問いに対し、「気軽に託児を利用できる場所が少ない」の選択肢を選んだ人が32.4%となっています<sup>10</sup>。

地域住民が子どもを預かる相互援助活動のファミリー・サポート・センターについても、子どもを預けたい依頼会員は増加傾向にありますが、支援会員として活動できる人は限られている状況です。

総じて、町の子ども・子育て施策を進めるにあたって、担い手不足が深刻になっていると考えられます。

また、町内には民間の子育て支援団体が多くありますが、行政との連携の形は委託等にとどまり、住民との協働という観点では積極的な連携は行われていません。



<sup>10</sup> 『子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査』5頁、問13。『葉山町子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査報告書』20頁。

## (2) 求められる方向性

### ア 町独自の人材確保の検討

保育士の確保については、国や県で検討が行われ、処遇改善<sup>11</sup>や人材バンクの創設<sup>12</sup>の議論が進められています。看護師や介護師など他分野での潜在的資格者の掘り起こしの取り組みなどを参考にして、町でも対応可能な取り組みがないか検討が必要と思われます。

### イ 祖父母世代へのアプローチ

地域には、子育てに関心のある祖父母世代も多くいると思われます。町で人材の募集・育成を行う場合は、既存の担い手の年齢層にとらわれず、こうした層へ積極的な呼びかけをしていくことも重要です。例えば、町内会やシルバー人材センターを通じて意識調査などを行い、どのくらいの意向があるか把握すべきと思われます。

### ウ 民間の子育て支援団体との連携

町内の子育て支援団体と連携することで、町の子ども・子育て施策についても相乗的な効果が得られると思われます。すでに各地で、子育て支援団体の当事者性を活用するなど、様々な形で行政と連携した事業が進められています。葉山町においても、こうした取り組み例を参考にして、まずはどのような連携のあり方がよいか丁寧に検討を行うべきだと思われます。

---

<sup>11</sup> すでに、安心こども基金で、保育士確保施策の拡充、保育士の資格取得と継続雇用の強化及び保育士の処遇改善について、事業の新設及び拡充が行われています。また、社会保障と税の一体改革により、消費税率 10 パーセントの引き上げによる増収分のうち、約 3,000 億円が、保育士の配置や処遇改善など保育の質の改善の分野に充てられる予定です。

<sup>12</sup> 平成 26 年 1 月に、横浜駅西口のかながわ県民センター内に「かながわ保育士・保育所支援センター」が開設され、保育士人材バンクや再就職支援コーディネーターなどの業務を行っています。

## 6 少数意見

今回は集約できませんでしたが、前述の3つの課題について、特筆すべき少数意見もありました。以下、参考に紹介します。

### (1) 子どもの遊びの環境について

遊びというのは、場所だけの問題ではありません。遊び方とか遊ぶ道具とかどうやって子ども同士で関わるとかいろいろ問題があります。

保育園で行くには、いい公園がたくさんあります。広かったり散歩できたり、みんなで行ってみんなで帰ってくるにはいい場所がたくさんあります。

形を整えることも大切ですが、今ある資源の中で、いかに多様に、臨機応変に対応していくかを考えていくことも大切です。遊び場所の問題についても、町内にはたくさん遊び場があるのにもかかわらず、遊び場所が少ないといった意見が出るのは、友だちと出会える遊び場がないとか、遊べる遊具がたくさんある公園がないなど、もっと工夫や努力をすればクリアできる問題ではないかと思います。そもそも子どもたち自身は遊び場がないと感じているのでしょうか。

### (2) 放課後の居場所づくりについて

(学童クラブを実施している経験から言うと、) 小学校6年生まで学童クラブをやることの意味がすごくあります<sup>13</sup>。上下の関わりが今の子どもたちにとっても大事だと思います。そうした意味

---

<sup>13</sup> 葉山町では、町で実施しているもののほかに、民間団体の学童クラブとして、おひさま学童あおぞらと風の子学童クラブがあります。

でも、小学校で学童クラブ（または放課後の居場所づくり）を実施してほしいです。

### （３）保育・子育て支援等の担い手の確保について

保育の枠が広がることについては賛成ですが、保育士や栄養士という担い手が確保できることが第一に必要であり、国がこの点にどう対応していくかが重要です。「保育士」国家試験の内容緩和や「準保育士」制度の導入など、担い手の確保が必須だと思います。

潜在的な担い手を探すときにどうやって探すかということ、今仕事を離れているから、またはもう忘れていてできないなどの理由があります。講習とか教育を受けられる場があればやってみてもいいという人がたくさんいると思います。

担い手の確保は切実な課題です。保育士の確保（人数と質の両方からの）は、大学や専門学校だけでなく、中学校や高等学校も含めた教育機関と具体的な養成システムを立ち上げるくらいの取組みが必要になると思います。



## 7 おわりに

今回は、中間報告ということで、審議会の委員が特に重要と考えた3つの課題について中心に報告しました。平成26年度末には、最終報告として、子ども・子育て支援新制度の施行をふまえて、保育サービスの充実、需給計画なども含めた報告を行う予定です。

現在、葉山町では若い世代の転入が続き、認可保育所の待機児童数も増加傾向にある<sup>14</sup>など、ここ数年で町のかたちが変わりつつあります。こうした点をふまえて、町は今後の子ども・子育て施策を検討していく必要があります。

町長は、平成25年、平成26年は「子育て」を重点テーマに取り組みを進める方針とのことです<sup>15</sup>。葉山町の当初予算をみると、平成25年度は小児医療費助成の対象者拡大、平成26年度は妊婦健診補助金の増などが盛り込まれており、子育て施策に重点がおかれていることがわかります。

今回の中間報告の内容についても是非ご検討いただき、今後の取り組みに加味していただけたら幸いです。町長のリーダーシップの下、葉山町の子どものため、スピード感を持った取り組みがなされることを願っております。



<sup>14</sup> 各年度の4月1日時点で見ると、平成23年度は19人、平成24年度は26人、平成25年度は30人。

<sup>15</sup> 『広報はやま』(2014年1月号)2頁。